

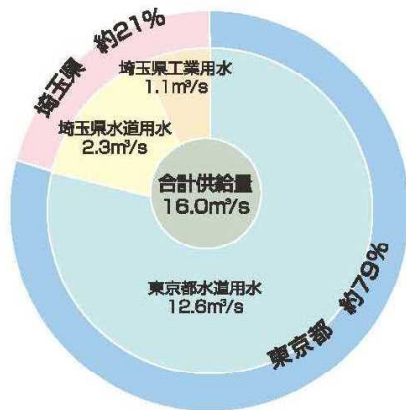
# ダムの目的

## 新規利水

東京都の水道用水として12.6m<sup>3</sup>/s、埼玉県の水道用水として2.3m<sup>3</sup>/s、工業用水として1.1m<sup>3</sup>/s、合計16.0m<sup>3</sup>/sの河川水を、一年を通して新たに利用することができるように調整します。

この水道用水（14.9m<sup>3</sup>/s）は、約450万人の人たちが生活できる水量に相当します。

※「約450万人」は、1人が1日に使用する水の量（平均使用水量=284ℓ（令和2年版日本の水資源の現況について2017年・関東臨海））から算出



## 不特定かんがい

神流川においてかんがい期、非かんがい期に必要な水量を確保します。

また、利根川において利根川上流ダム群とともに、必要な水量を確保します。

※特に神流川においては、江戸時代の頃より、濁水になると激しい水争い（水の奪い合い）が繰り返されてきましたが、下久保ダム完成によって水争いが解消しています。



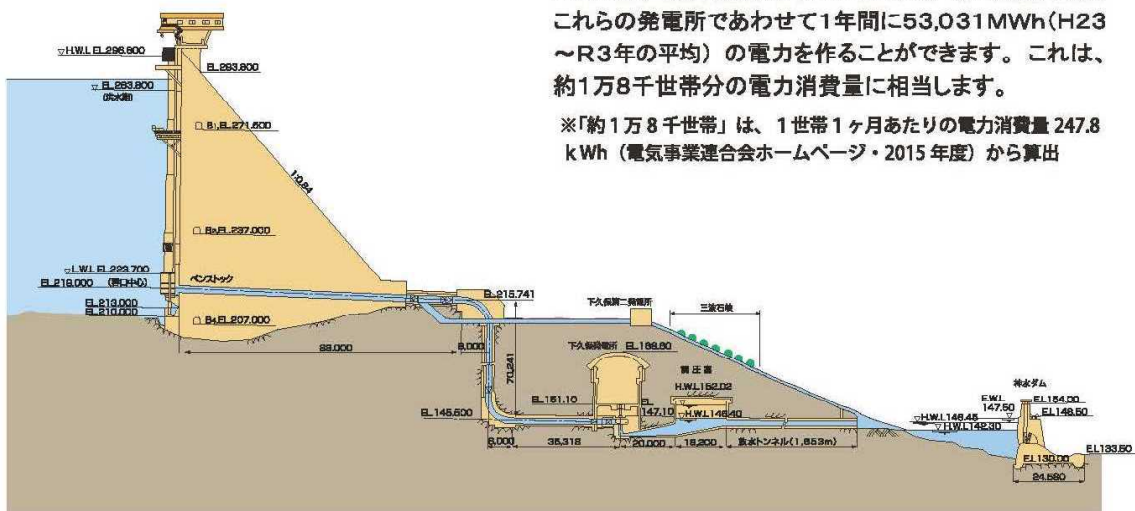
神流川頭首工（埼玉北部用水）

## 発電

用水補給などのために下久保ダムから流す水の力を利用して電気を作っています。この水力発電事業は群馬県企業局が行っています。

発電所は、下久保発電所（最大出力15,000kW、最大使用水量12m<sup>3</sup>/s）と下久保第二発電所（最大出力270kW、最大使用水量0.323m<sup>3</sup>/s）の2ヶ所があり、これらの発電所であわせて1年間に53,031MWh（H23～R3年の平均）の電力を作ることができます。これは、約1万8千世帯分の電力消費量に相当します。

※「約1万8千世帯」は、1世帯1ヶ月あたりの電力消費量247.8kWh（電気事業連合会ホームページ・2015年度）から算出



下久保発電所と下久保第二発電所